

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防指（昭和44年法律第100号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、気象庁の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、このシミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系白川、新開川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、道土川、猪俣川、東山川、甲良川、飯吉川、飯吉川放水路、尾市川、岡部川、小堀川、雲津川、七瀬川、西谷川、檜原川、檜原川放水路、平田川、矢部川、須加川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水系市川、鏡川

(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、船橋市、高砂市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で氾濫・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が氾濫・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の場所以有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊・浸水、場所以無区域においては氾濫水たまり等の氾濫計算結果を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形高による影響が大きい場合があります。

③ 氾濫計算対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形高による影響が大きい場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深度は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

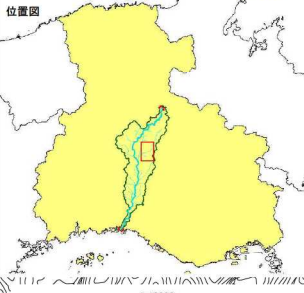
凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

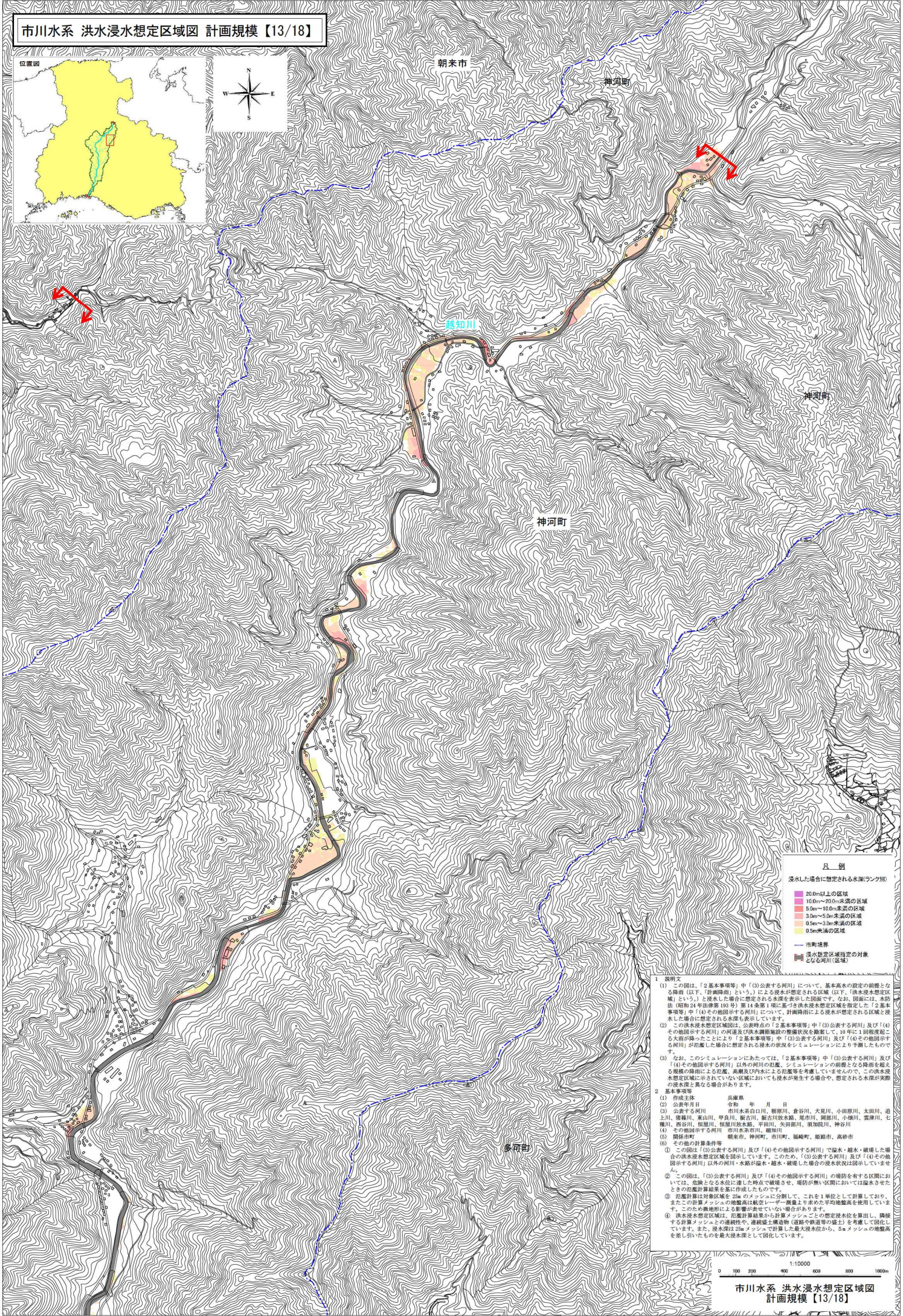
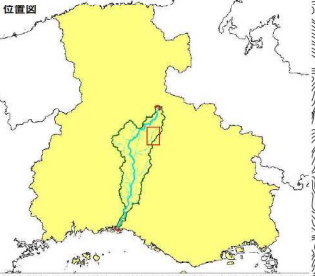
|                  |
|------------------|
| 20.0m以上の区域       |
| 10.0m~20.0m未満の区域 |
| 5.0m~10.0m未満の区域  |
| 3.0m~5.0m未満の区域   |
| 0.5m~3.0m未満の区域   |
| 0.5m未満の区域        |

— 市町境界

○ 洪水浸水想定区域の対象となる河川(区画)



市川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模【13/18】



凡例

浸水した場合に想定される水深(深さ別)

|                  |
|------------------|
| 20m以上の区域         |
| 10.0m~20.0m未満の区域 |
| 5.0m~10.0m未満の区域  |
| 3.0m~5.0m未満の区域   |
| 0.5m~3.0m未満の区域   |
| 0.5m未満の区域        |

市町境界

洪水想定区域指定の対象となる河川(区域)

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前段となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和46年法律第18号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況(シミュレーション)により算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を基とする規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水素白口川、藤原川、倉谷川、大夏川、小原原川、太田川、迫土川、藤原川、東山川、甲良川、飯吉川、飯吉川取水路、尾市川、岡部川、小瀬川、雲津川、七瀬川、西谷川、野原川、担原川取水路、平田川、矢野原川、須加川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水素市川、越知川

(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で浸水・氾濫・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が浸水・氾濫・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

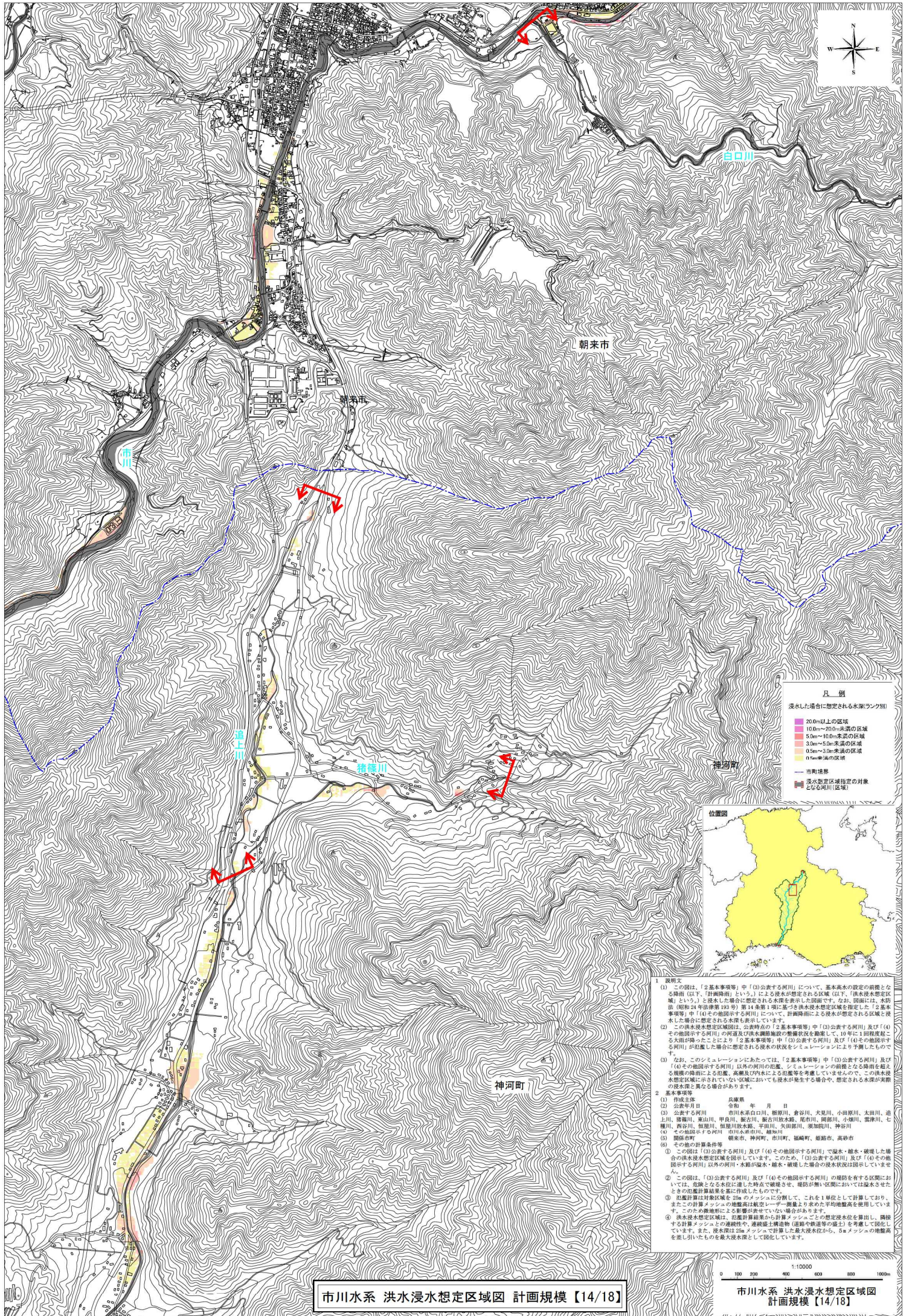
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間において、堤防となる水位に達した時点で破綻させ、堤防が無い区間においては浸水させたときの浸水計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。この地形高計算による影響が大きい場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位置を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土構造物(道路や鉄道等の構造物)を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

1:10000

0 100 200 400 600 800 1000m



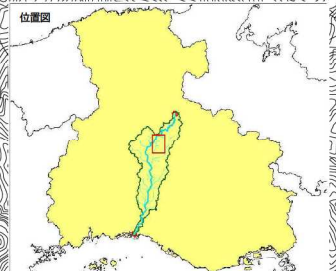
凡例

浸水した場合に想定される水深(ラック別)

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 20.0m以上の区域       | 20.0m以上の区域       |
| 10.0m~20.0m未満の区域 | 10.0m~20.0m未満の区域 |
| 5.0m~10.0m未満の区域  | 5.0m~10.0m未満の区域  |
| 3.0m~5.0m未満の区域   | 3.0m~5.0m未満の区域   |
| 0.5m~3.0m未満の区域   | 0.5m~3.0m未満の区域   |
| 0.5m未満の区域        | 0.5m未満の区域        |

--- 市町境界

■ 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)



説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前題となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を告示する図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を告示しています。

(2) この洪水浸水想定区域は、公定時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の氾濫した場合に想定される浸水の概況シミュレーションにより算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前題となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系白口川、柳瀬川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、追分川、蒲池川、東山川、甲良川、飯吉川、飯吉川取水路、尾市川、岡部川、小瀬川、雲津川、七瀬川、野谷川、稲瀬川、稲瀬川取水路、早田川、宍戸川、須賀川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水系市川、越知川

(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間における洪水浸水想定区域を告示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は告示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間において、浸水想定区域に示した水深を基礎として、堤防が無い区間においては浸水想定区域と浸水想定区域を併せて告示しています。このため、堤防が無い区間においては浸水想定区域と浸水想定区域を併せて告示しています。また、浸水想定区域に示した水深を基礎として、堤防が無い区間においては浸水想定区域と浸水想定区域を併せて告示しています。また、浸水想定区域に示した水深を基礎として、堤防が無い区間においては浸水想定区域と浸水想定区域を併せて告示しています。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこのメッシュの地形高は概測1〜10m間隔より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、堤防壁・構造物(堤防・堰等の壁)を考慮して図化しています。また、浸水想定区域メッシュで計算した最大浸水深から、3mメッシュの幅を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模【14/18】

市川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模【14/18】